

プロポーザル方式における特定結果書

- 1 業 務 名 : 令和8年度 伊勢湾海域における環境再生方策検討業務
- 2 所 属 事 務 所 : 港 湾 空 港 部
- 3 方 式 : 簡易公募型プロポーザル方式
- 4 選 定 通 知 日 : —
- 5 公 示 日 : 令 和 8 年 2 月 4 日
- 6 特 定 通 知 日 : 令 和 8 年 3 月 25 日

技術提案書提出者	特定の有無	特定されなかった理由
令和8年度伊勢湾海域における環境再生方策検討業務 みなと総研・いであ設計共同体	○	

プロポーザル評価表

- 1. 業務名 令和8年度 伊勢湾海域における環境再生方策検討業務
- 2. 所属事務所 港湾空港部
- 3. 方式 簡易公募型プロポーザル方式
- 4. 選定通知日 -
- 5. 特定通知日 令和8年3月25日

評価項目			要件	ウェイト	令和8年度伊勢湾 海域における環境 再生方策検討業務 みなと総研・いであ 設計共同体
・同種業務: 海域における環境再生に関する検討を行った業務 ・類似業務: 水域における環境再生に関する検討を行った業務					
配置予定管理技術者 (技術指導者)の経験及び能力	資格要件	配置予定管理技術者資格	下記の順位で評価する。 ① 技術士(総合技術監理部門:(建設—港湾及び空港)(建設—建設環境)(環境—環境保全計画)(環境—環境測定)(環境—自然環境保全)(環境—環境影響評価)) (建設部門:(港湾及び空港)(建設環境)) (環境部門:(環境保全計画)(環境測定)(自然環境保全)(環境影響評価)) 博士「工学又は学術」(但し、「学術」については、工学に関連する研究分野に限る) ② RCCM(港湾及び空港部門) (但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者とする) ③ APECエンジニア(Civil, Structural, Industrial, Environmental, Chemical, Information, Bio) 土木学会認定技術者(特別上級、上級、または1級) 発注者が同等の能力と経験を有すると認められた者	15	15.00
	専門技術力	業務執行技術力	平成22年度以降、公示日までに完了した同種業務の実績の有無について下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 ② 類似業務の実績がある。	15	15.00
	専門技術力	業務執行技術力	令和4年度以降令和6年度末までに完了した全地方整備局、国土技術政策総合研究所及び沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)発注業務の同じ業種区分(建設コンサルタント等)の請負業務成績評定点の平均点。	44	39.00
	専門技術力	業務執行技術力	令和4年度以降令和6年度末までに完了した中部地方整備局(港湾空港関係)発注業務のうち、「建設コンサルタント等業務」において、優良業務技術者表彰および担当した業務の優良業務表彰の有無、「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定・表彰された港湾空港関係の業務「建設コンサルタント等業務」における「海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞」又は「海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞」の有無、または中部地方整備局(港湾空港関係)の災害協定等に基づく災害活動実績「建設コンサルタント等業務」に係る局長表彰(感謝状)又は事務所長表彰(感謝状)の有無。	6	0.00
					69.00
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度			20	12.00
	実施フローの妥当性			20	12.00
	工程計画の妥当性			20	12.00
	その他			20	12.00
					48.00
特定テーマ 伊勢湾シミュレーターと海域モニタリングを活用し、実効性の高い伊勢湾再生海域推進プログラムを検討するための具体的な手法について	業務目的との整合性			40	24.00
	着眼点、問題点、解決方法等の論理的整理・業務への有効性			40	26.67
	説得力			40	26.67
	提案内容の裏付け			40	24.00
					101.34
WLB(ワーク・ライフ・バランス)推進企業	① 次のいずれかの認定を受けている場合に評価する。 1) 女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等) 2) 次世代法に基づく認定(プラチナくるみん・くるみん(令和7年4月1日以降の基準)・くるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)・くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)・くるみん(平成29年3月31日までの基準)・トライくるみん(令和7年4月1日以降の基準)・トライくるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)認定企業) 3) 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)			2	0.00
	② 認定を受けていない				
合 計					218.30

※合計値において四捨五入のため、各項目の合計とは整合しない場合がある。

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和8年度 伊勢湾海域における環境再生方策検討業務
業 務 概 要	本業務は、伊勢湾再生の目標を掲げ、これを実現するために伊勢湾再生行動計画が策定された。本計画に基づき海域に着目した、伊勢湾再生海域推進プログラムが策定されており、本プログラムの改訂に向けて、伊勢湾における海域環境改善方策を検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 中原 正顕 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル
契 約 年 月 日	令和8年4月8日
契 約 業 者 名	令和8年度伊勢湾海域における環境再生方策検討業務みなと総研・いであ設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門三丁目1番10号
契 約 金 額 (税 込)	¥45,430,000.-
予 定 価 格 (税 込)	¥45,694,000.-
随 意 契 約 に よ る 理 由	別紙のとおり
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和8年4月8日
履 行 期 間 (至)	令和9年3月17日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和 8 年度 伊勢湾海域における環境再生方策検討業務

2. 選定理由

本業務は、伊勢湾再生の目標を掲げ、これを実現するために伊勢湾再生行動計画が策定された。本計画に基づき海域に着目した、伊勢湾再生海域推進プログラム（以下、「プログラム」という）が策定されており、本プログラムの改訂に向けて、伊勢湾における海域環境改善方策の検討を行うものである。

本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。

審査の結果、「令和 8 年度伊勢湾海域における環境再生方策検討業務みなと総研・いであ設計共同体」を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項並びに予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 項の規定により、「令和 8 年度伊勢湾海域における環境再生方策検討業務みなと総研・いであ設計共同体」と随意契約するものである。

プロポーザル評価表

- 1.件名 令和8年度 伊勢湾海域における環境再生方策検討業務
2.所属事務所 港湾空港部
3.技術提案書の特定通知日 令和8年3月25日

業者名	技術評価点の内訳				技術評価点 合計	備考	摘要
	配置予定技術者の 経験及び能力	実施方針・実施フロー・ 工程表・その他	特定テーマに対する 技術提案	WLB(ワーク・ライフ・バラ ンス)推進企業			
評価のウェイト	80	80	160	2	322		
令和8年度伊勢湾海域における環境再生方 策検討業務みなと総研・いであ設計共同体	69.00	48.00	101.33	0.00	218.33		特定

※合計値において四捨五入のため、各項目の合計とは整合しない場合がある。